



地域とともに、地域のために



沖縄電力

2020年12月18日

沖縄県

沖縄電力株式会社

沖縄県と沖縄電力の「災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定」について

沖縄県と沖縄電力株式会社（本店：浦添市、代表取締役社長：本永 浩之、以下「沖縄電力」）は、本日、大規模災害に伴い広範囲の長時間停電が発生した場合において、停電復旧作業を連携して行うことを定めた「災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定」を締結しました。

本協定により、大規模災害発生時、沖縄県は沖縄電力からの要請に基づき、沖縄県が管理する道路区域及びその周辺区域において、電力設備に寄りかかった樹木・土砂等の除去や道路の通行に支障をきたす電力設備を除去します。また、沖縄電力が行う復旧作業に必要な進入路を確保するため、優先的に道路上の樹木・土砂等を除去します。

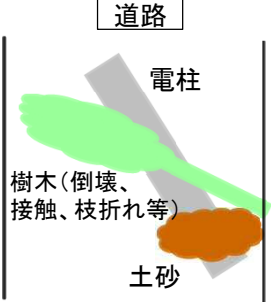
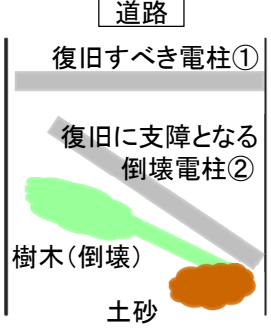
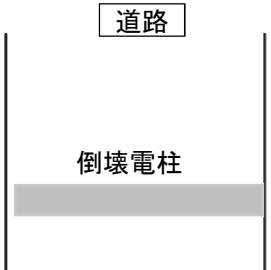
沖縄県は、災害時に道路ネットワーク機能を確保するため、道路施設の耐震化、長寿命化及び法面崩壊対策等の取り組みを積極的に進めています。また、被災後、速やかに救援・救出活動が行えるよう、関係機関と連携して道路上のがれき等を撤去する道路啓開計画に取り組んでおり、これからも安全・安心な道路ネットワークの形成に努めてまいります。

沖縄電力は、災害時における電力の早期復旧を果たすため、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害発生時の復旧活動を迅速、的確に行う態勢の確立に努めています。また、災害復旧への支援体制を強化するため、地方自治体や自衛隊など、様々な機関との連携も進めています。

本協定の締結により、大規模災害発生に伴う停電の早期復旧を実現し、県民生活の早期安定を図ることで、県民の暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

添付資料：災害時における停電復旧作業の連携に関する協定の概要

災害時における停電復旧作業等の連携に関する協定の概要

ケース	従来	協定締結後
	<p>沖縄電力が、電力設備に寄りかかった樹木や土砂を撤去。</p> <p>【沖縄電力が実施】</p>	<p>沖縄県が、沖縄電力からの要請を受け、安全確認を行った上で、電力設備に寄りかかった樹木や土砂を撤去。</p> <p>【沖縄県が実施】</p>
	<p>工事車両が通行可能となるように、沖縄電力が倒壊電柱②、沖縄県が樹木や土砂を撤去。</p> <p>【沖縄電力が実施】 【沖縄県が実施】</p>	<p>沖縄県が、沖縄電力からの要請を受け、安全確認を行った上で、樹木や土砂、倒壊電柱②を撤去。</p> <p>【沖縄県が実施】</p>
	<p>沖縄電力が、道路上の倒壊電柱を撤去。</p> <p>【沖縄電力が実施】</p>	<p>沖縄県が、沖縄電力からの要請を受け、安全確認を行った上で、倒壊電柱を撤去。</p> <p>【沖縄県が実施】</p>